

# 日本における会社名の変遷に関する考察

— カタカナ語使用を中心として —

加 藤 早 苗

キーワード： 会社名 カタカナ語 外来語 社名構成 使用語種

## 1 はじめに

本来、会社名とは社名を名乗るだけで何を製造している会社であるかがわかり、社名が商品の宣伝も兼ねていた。しかし、昨今のカタカナ時代の影響を受けてか、漢字社名が定番であった銀行や創業何十年と続いている歴史のある企業に至るまで、カタカナ名やローマ字名に社名変更をしているのが現状である。その結果、社名（主にカタカナ社名やローマ字社名）から商品が連想できない状態、つまり、受け手に情報が正しく伝わらないという障害が起きている。

会社名におけるカタカナ語の変化に注目した研究は少なく、生島<sup>(注1)</sup>（1973）の製造業の分析と林<sup>(注2)</sup>（2000）の会社名の表記変遷をピックアップしたものがあるのみである。さらに、先行研究では調査範囲が限られていたこと、調査対象が一貫してないこと、社名形態の変化から分類方法が適当でなくなったという不具合が生じていることから、本論では調査範囲を東京株式取引所発足の明治初期（1878年）から平成初期（2004年）にまで広げ、対象を東京証券取引所上場1部に限定し、日本語学の観点から会社名を分析し、その変遷の解明を試みる。なお、カタカナ社名については、その典型的な社名変化を示す繊維業に焦点をあて、語種、意味内容、使用方法について論述したい。

## 2 カタカナ語の扱いについて

カタカナは漢文訓読の際のレ点やヲコト点から始まり、漢字を和訓するために狭い行間に省略した真仮名を使うようになったことで十世紀半ばに独自の形ができあがったとみられている。

現代では擬声語、擬態語、動植物名のほか、主に外来語の表記に用いられ、カタカナ語=外来語とイメージする人も多いが、日本語を書き表す手段として平安時代後期には漢文訓読から独立して、文章を綴るのにも用いられていた。

カタカナ語を辞典で調べても「カタカナ語」という見出しじゃなく、集英社国語辞典第二版「かたかな」の説明のなかで触れており、

【語】片仮名で書かれる語。主に外来語。「カタカナ語」と書くことが多い。」  
と記載されている。「かたかな」については以下のように記述してある。

### 【片仮名】

「(かた) は完全でない、一部分の意。(かな) は(かりな) の転

① 国語を書き表すに用いる文字で、四八箇を一組とする音節文字。(略)

② 外来語。外国語。 日本国語大辞典 第一版、第二版

「①日本語の音節文字の一。万葉仮名の画の一部を省略して作られたもの。

②外国語。欧米からの外来語。 新潮現代国語辞典 第二版

「①仮名の一つ。外来語の表記や電報文などに用いられるもの。大部分は漢字の偏旁  
の一方(一部分)を取って出来たもの。

②(造語) 外来語としての(による)。 新明解国語辞典 第二版

以上をまとめるとカタカナは

① 日本の文字。

② 日本で外来語、外国語を表記する文字。

と言うことができる。

石綿(2001)は、西洋外来語をカタカナ語と呼んだが、本論では西洋外来語に限定せず、漢語、和語、外来語(外国語)などのすべての語種を含めて、カタカナで表記したことばをカタカナ語と呼ぶことにする。<sup>(注3)</sup>

## 3 会社名の扱いについて

### 3-1 会社名の扱い方

会社名は「商法」において「商号」と定義されている。また、社名には「合名会社、  
合資会社、株式会社」を、金融業には「銀行、証券、信託、保険」の文字を明記してつ  
けることが義務づけられている。<sup>(注4)</sup>

各企業は自社の定款により正式な会社名を定め、それを商号登記する。2002(平成14)  
年11月以前はローマ字やアラビヤ数字、符号を商号として用いることはできず、そのため、定款上の社名と登記社名が表記上の制約で異なる事象が起きたこともあった。

(例) 定款上「JTB」登記社名「ジェイティービー」

定款上「DCカード」登記社名「ディーシーカード」

また、通称名と呼ばれる名を持つ会社があり、通称名の方に社会的知名度がある場合は新聞や雑誌などに正式社名でなく通称名で掲載されることが多い。通称名には定款上

の社名でも登記上の社名でもないものや登記社名の一部をとったもの、商標（商品名）を用いているものなどがある。

（例）通称名「ユニクロ」登記社名「ファーストリテイリング」

通称名「ミキハウス」登記社名「三起商行」

通称名が企業を宣伝するための戦略として用いられているのに対し会社側の意向とは関係なく使用されている名に略称名と省略名がある。略称名は主に業界で用いられる名で、会社四季報や日経会社情報などの専門誌に略称索引として掲載されている。

（例）略称名「一勧」登記社名「第一勧業銀行」

略称名「菱ガス化」登記社名「三菱ガス化学」

省略名とは主に新聞の株式欄で目にする名で、紙面の都合上省略された名である。

（例）省略名「日プラン」登記社名「日立プラント建設」

省略名「セント硝子」登記社名「セントラル硝子」

以上、一口に会社名といっても、定款上の名、登記社名、通称名、略称名、省略名と一つの会社で二つ三つと社名を持つことがある。本論では原則として登記社名（商号）に統一し、通称名の知名度が登記社名より勝っているものは通称名とする。基準は東洋経済新聞社による通称名として扱われている会社を通称名優先とする。尚、会社名の前後に付く「合名、合資、株式会社」などの企業形態名はここでは扱わない。<sup>(注6)</sup>

### 3-2 カタカナ社名の扱い方

林（2000）は表記別分類の前提として、社名の最初の部分にカタカナが使用されているものだけをカタカナ社名として取り扱い、2項、3項で用いられている「大和ハウス工業」、「日本空港ビルディング」等は除外している。<sup>(注7)</sup>

しかし、本論では使用箇所を限定せず、カタカナ語を用いている会社名をカタカナ社名とする。調査起点とした明治11年から大正4年までのカタカナ語使用の会社7社がすべて2項に表出していること、戦前までは1項より2項で使用されることのほうが多いこと、また、昭和55年のカタカナ社名数の内訳をみても、1項以外でカタカナ語を使用している会社が約半数を占めていることなどを考慮すると、より正確な分析をするためにはすべての項に表れるカタカナ語を取り挙げるべきだと判断したからである。

## 4 調査方法

### 4-1 調査資料について

長期にわたり一貫した資料が得られることと、資料の信頼性を踏まえて東京証券取引所発行の資料を選択する。<sup>(注8)</sup> 加えて朝日新聞、『会社四季報』（東洋経済新聞社）<sup>(注9)</sup> を参考に

用いる。

1878年開業から1914年に至る36年間は月報も年報も発行されておらず、36年間の売買物件の銘柄を業種別にまとめた『株式會社東京株式取引所編纂』が現存する最も古い資料であるため起点資料とする。<sup>(注10)</sup>

#### 4-2 調査範囲と対象年

2004年6月、東京1部・2部、大阪1部・2部、名古屋1部・2部、ジャスダック、店頭銘柄などを合計すると約3700の会社が名を連ねるが、東京1部上場会社に限定する。現在は1部・2部と区別されているが、東京証券取引所に市場第2部が開設されたのは1961（昭和36）年のことである。従って1961（昭和36）年以降は1部上場の会社数である。

調査対象年は『株式會社東京株式取引所編纂』による1878（明治11）年から1915（大正4）年までの256社を起点とし、第一次大戦後の1920（大正9）年・221社から10年毎に1930（昭和5）年・248社、1940（昭和15）年・431社、1950（昭和25）年・518社、1960（昭和35）年・586社、1970（昭和45）年・658社、1980（昭和55）年・936社、1990（平成2）年・1149社、2000（平成12）年・1361社、2004（平成16）年・1588社までの計7952社（126年間）を取り上げカタカナ語使用の量的変化を調査する。

次に、日本経済の基幹産業といわれた「織維業」に焦点を絞り、1915（大正4）年の起点、及び1920（大正9）年から2000（平成12）年までの10年毎に使用されたカタカナ語の語種・表記、社名構成、意味、用い方の変化からカタカナ語の変遷を分析する。

#### 4-3 分類方法

##### 4-3-1. 表記分類について

漢字表記、ひらがな表記、カタカナ表記、混合表記（漢字+ひらがな、漢字+カタカナ、ひらがな+カタカナ）の4種類に分類する。ただし、ローマ字はカタカナに含む。

##### 4-3-2. 語種分類について

漢語、和語、外来語、混種語（漢語+和語、漢語+外来語、和語+外来語）の4種類に分類する。ただし、外来語は漢語を除く西洋外来語で外国語を含む。漢語、和語の別は音読み、訓読みを基準とする。1つの項に音読みと訓読みを含むものは漢語として扱う。

(例) 「小田急建設」 → 小田 急 建設 → 漢語 + 漢語 → 漢語

#### 4-3-4. 項数について

会社名を最初から1項、2項、3項とし、1項のみを1項型社名、2項から構成されているものを2項型、3項から構成されているものを3項型と呼ぶ。

(例) 「日成ビルド工業」 → 日成 ビルド 工業 → 3項型混合社名

#### 4-3-5. 語構成について

カタカナ語使用会社名について社史、社名由来などを参考に語構成を調査する。

(例) 「ニチレイ」・・漢（日本）+漢（冷蔵）  
「ミヨシ油脂」・・和（三木、吉村）+漢

#### 4-3-6. 意味構成について

生島（1973）は会社名の第1称を各企業の固有名、第2称を業種・製品、第3称を製造所・製作所と分類したが、本論では戦後のカタカナ語使用の増加と省略化、それに伴う造語の多用により、「固有名+業種+製造場所」といった会社名の形態から意味分類をするのが困難になったため、1固有名、2製品を表すもの（商品、原材料を含む）、3業種、形態を表すもの（工業、組織、組合など）、4その他に分類する。また、固有名のうち地名、人名、旧社名にはaを付し、1aとする。

(例) 「日本ハム」（漢+外）・・1a+2  
「スターゼン」（外・星+漢・旧社名ゼンチク）・・4+1a

### 5 分析

#### 5-1. 会社名におけるカタカナ語使用の量的推移

1878（明治11）年から1915（大正4）年までの起点に表れるカタカナ社名は256社中、「東洋モスリン」「上毛モスリン」「東京モスリン紡織」「東京キヤリコ製織」「日本メリヤス製造」「日本セメント」「愛知セメント」の7社であった。

カタカナ社名の占める割合を調査するため、1910（明治43）年から2000（平成12）年までを10年毎に取り出し、2004（平成16）年を加えたものが（図1）である。ただし、ひらがな社名の1980（昭和55）年の2社、1990（平成2）年の4社、2000（平成12）年の4社、2004（平成16）年の4社を除く。

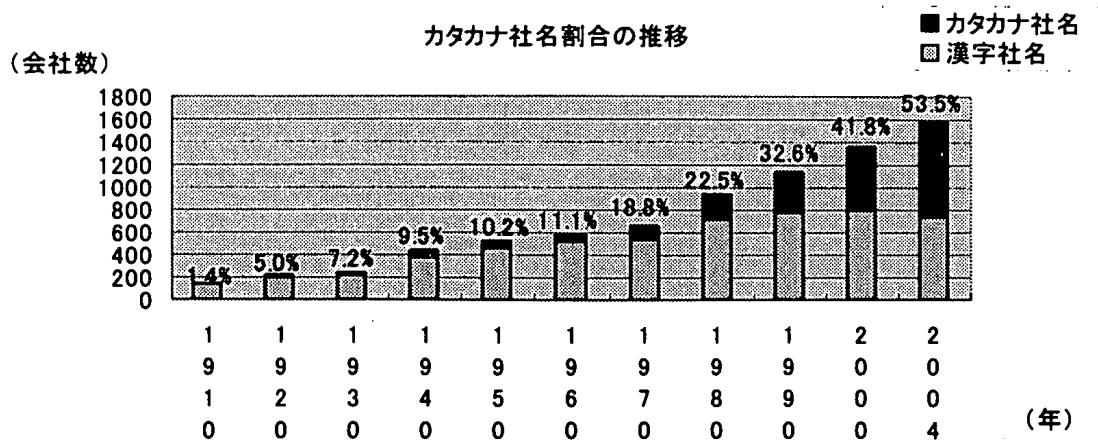


図 1

1910年には僅か1.4%であったものが昭和の戦後から増え始め、2000年には41.8%、2004年には過半数を占める勢いで増加している。

## 5-2. 会社名における表記、語種の推移

起点から2000年までの会社名の表記、語種について変化の表れる年を取り出して推移を分析すると次のようである。

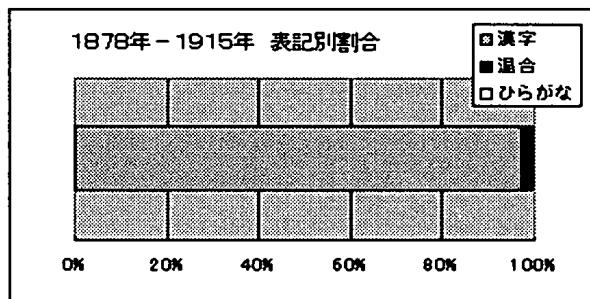


図 2 ①

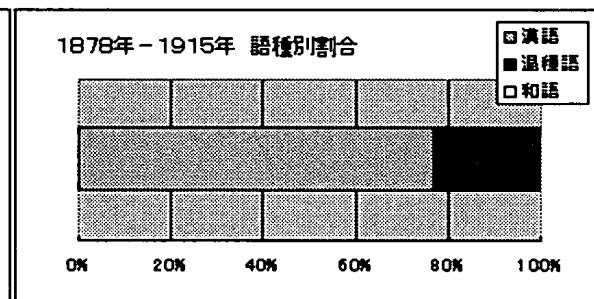


図 2 ②

起点（1878-1915年）では、ほとんどの会社名が漢字表記であり、使用されている語種は漢語である。混種語には、漢語と和語の混種語が8割を占めることから、当時の会社名は漢語漢字社名といえる。また、カタカナ語はすべて外来語の表記に使用されている。この傾向は昭和の戦後1950（昭和25）年頃まで続き、東京証券取引所の1部上場会社名に大きな変化が見られるのは、1970（昭和45）年になる。（図3）

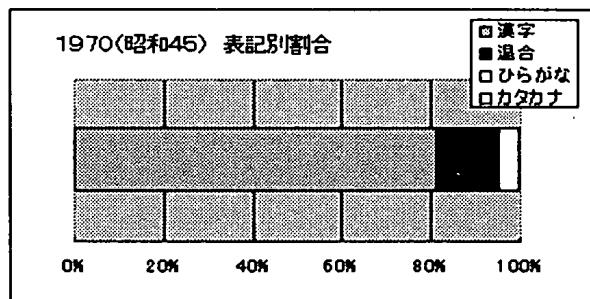


図 3 ①

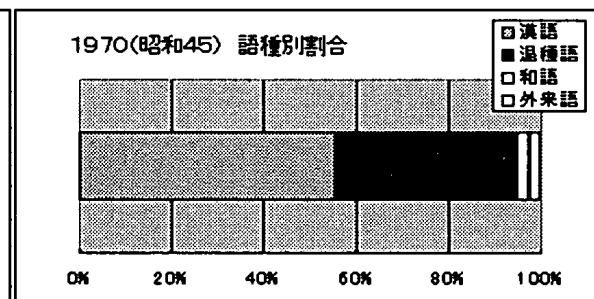


図 3 ②

1970年になると、和語のみ、外来語のみの社名が表れる。和語漢字表記の会社名は建設業に多く、外来語カタカナ表記の会社名は時代を代表する業種である電機機器に多くみられる。カタカナのみの社名（カタカナ1項型）の出現である。

(和語漢字表記)「藤田組」「大林組」「浅沼組」

(外来語カタカナ表記)「クラウン」「コロンビア」「パイオニア」「ビクター」

しかし、カタカナ語の用い方はそれまでとは異なり、外来語以外の語種をカタカナ表記するという新しい傾向が始まった。

(漢語・和語カタカナ表記)「ニチバン」(日絆)、「エーザイ」(衛材)、「アマノ」(天野)

2000年には、この傾向は益々増加し、すべての語種が自由にカタカナ表記されるようにならしていく。(図4)

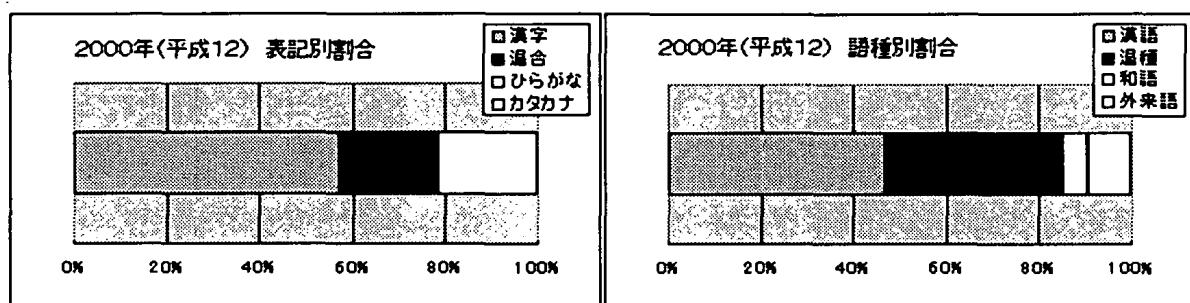


図4①

図4②

### 5-3. カタカナ社名における表記、語種の推移－繊維業

社名の意味構成や項数、カタカナ語の表出項数など構成面の分析を掘り下げるために近代経済成長の先駆となった繊維業を取り上げる。繊維業は基幹産業として戦前まで日本の経済発展の重要な役割を担い、戦後の消費革命といわれた時代には電機機器業とともにカタカナ語流行の一因を作り、長期不況を乗り切るために事業内容の変更、市場の拡大、と時代の流れを代表する業種である。

繊維業におけるカタカナ社名の表記と語種の推移を年別にまとめると次のようになる。

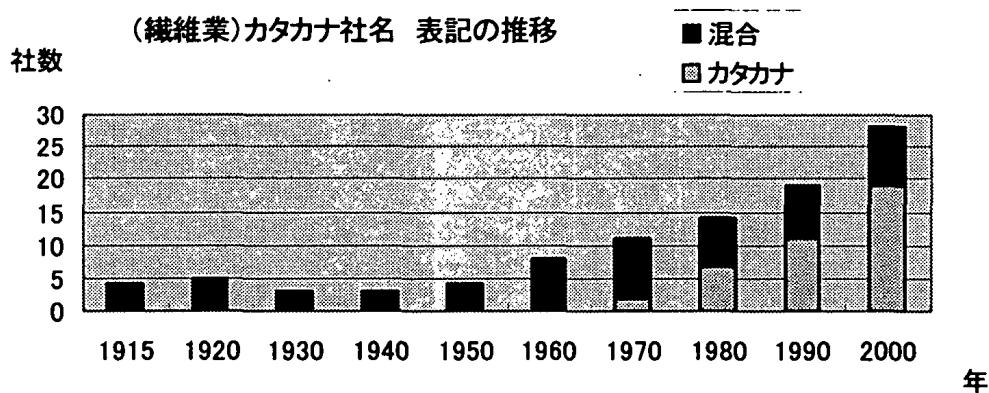


図5

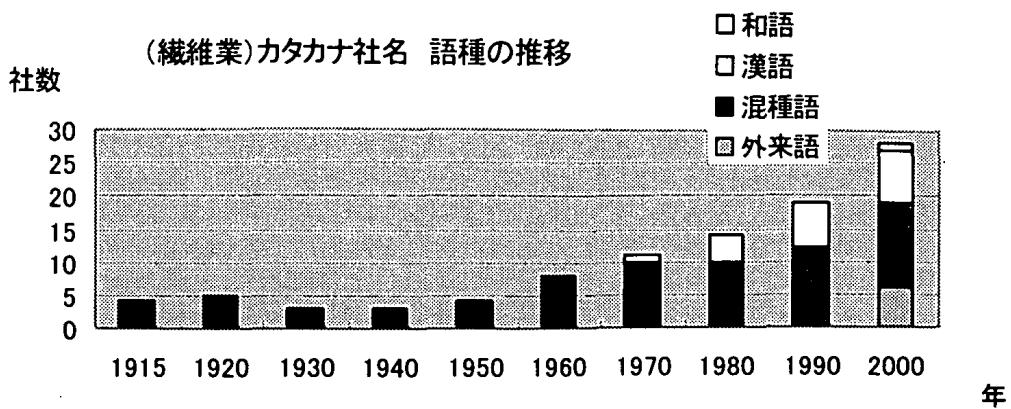


図 6

起点から1960（昭和45）年までは、カタカナ社名のすべてが混合表記で漢語あるいは和語と外来語の混種語である。

（例）「日本レイヨン」「倉敷レイヨン」「東洋レーヨン」「日本レース」

1970年以降、カタカナ1項型社名が表れるが、使用語種を調査すると漢語、和語、混種語のカタカナ表記に始まり、外来語のみのカタカナ社名は2000（平成12）年になって表れる。なお、混種語の中には「クラレ」（倉敷レイヨン）のようなものを含む。

（1970年）「グンゼ」（郡是）、「ユニチカ」（英・結合+漢・日本+英・会社）

（1980年）「ワコール」（和江+留）、「セーレン」（精錬）、「クラレ」（倉敷レイヨン）

（1990年）「テザック」（帝国産業+英・Co）、「ダイドーリミテッド」（大同+英）

（2000年）「ゴールドウィン」「レナウン」「ワールド」「デサント」「ダーバン」

#### 5-4. カタカナ社名における社名構成、社名項数の推移－織維業

起点におけるカタカナ社名を取り出してみると（表1）のようである。

1915（大正4）年

職種	会社名	表記別	語種別	語構成	項数	意味構成
紡績	東洋モスリン	混合	混種語	漢+外(フランス)	2	1a+2
紡績	上毛モスリン	混合	混種語	漢+外(フランス)	2	1a+2
紡績	東京モスリン紡織	混合	混種語	漢+外(フランス)+漢	3	1a+2+3
紡績	東京キャリコ製織	混合	混種語	漢+外(英)+漢	3	1a+2+3

表 1

カタカナ社名を除く23社のうち「鐘淵紡績」「三重紡績」などの2項型が19社、「日本絹綿紡績」「富士瓦斯紡績」などの3項型が4社と2項型が圧倒的に多い。

カタカナ社名では、地名と製品名からなる2項型、それに業種を示す語彙を加えた3項型の2種類があり、それまでの「地名+業種」という構成にカタカナ語の製品名を社名に加えて3項構成にしたもの、「紡績」をはずしてカタカナ語を用いた2項構成の2種類である。

(図7)は1915年(起点)から2000年までの社名項数の推移、(図8)はカタカナ語が使用されている項数位置の変遷を表す。

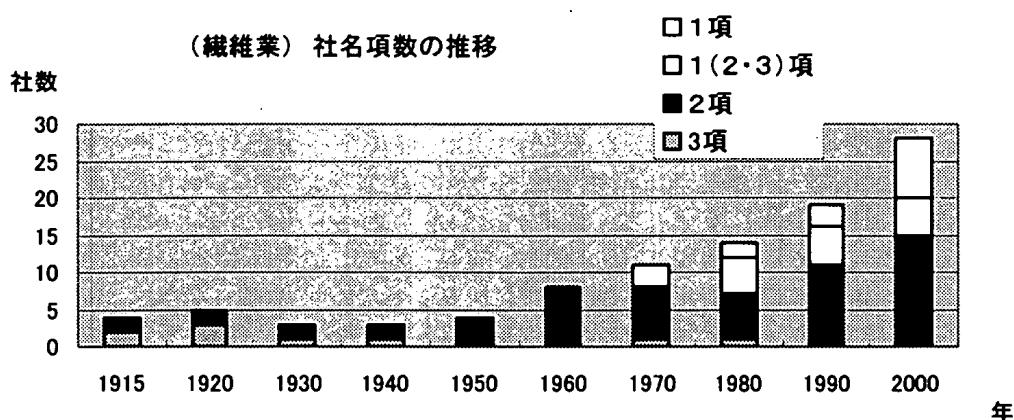


図7

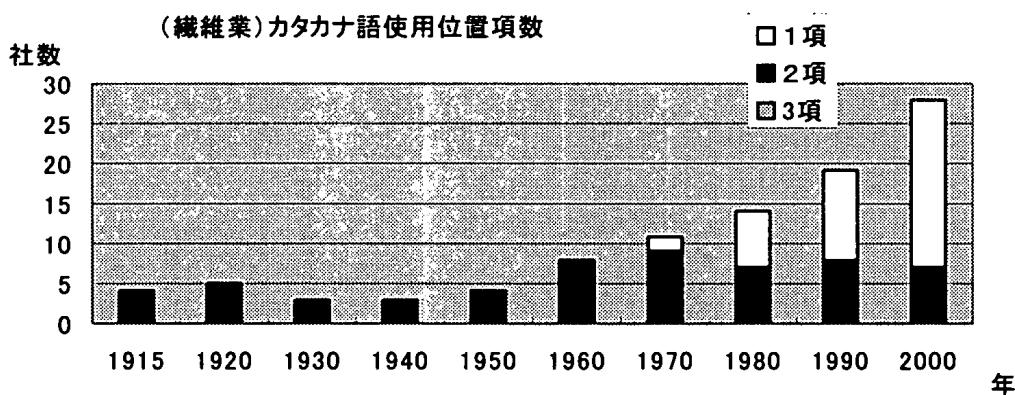


図8

1915(大正4)年から1960(昭和35)年までは2項でしか使用されなかったカタカナ語が、1970(昭和35)年を境に1項に表出するようになり、急激に1項で用いられるようになる。社名の中で業種の内容を表すのに用いられていたカタカナ語が社名全部を表すようになったと分析できる。

## 6 考察

調査、分析の結果を言語の観点から社会との関連性を踏まえつつ考察する。

### 6-1 会社名の表記、語種の変遷について

東証1部上場会社全般の表記ならびに語種の変化について調査分析の結果、判明したことを一覧表にまとめると次のようになる。

	表記内訳	語種内訳
1878年-1950年	漢字>混合	漢語>混種語
1970年	漢字>混合>カタカナ>ひらがな	漢語≥混種語>和語>外来語
2000年	漢字≥混合=カタカナ>ひらがな	漢語=混種語>和語<外来語

表2

(注1)

会社名の推移を表記上の観点からみると、明治から昭和の戦後しばらくまでが漢字社名と漢字カタカナ社名であり、漢字社名が8割以上を占めていた。1970年頃を堺に漢字ひらがな社名、カタカナ社名、ひらがな社名が表れ、2000年には漢字社名は半数ほどに減少した。また、語種についても、戦前までは漢語が約8割を占めていたものが、漢語と和語の混種語が増えたため、混種語の割合が増加した。1970年には、和語、外来語が加わり、漢語は約半分にまで減少する。2000年では、漢語と外来語の混種語が増加し、外来語も1割強を占めるようになる。そのため、漢語は5割をきるまでに減少した。

## 6-2 カタカナ語の変遷について

会社名に用いられているカタカナ語の語種、内容についてまとめると次のようになる。

	カタカナ語の語種内訳	カタカナ語の使用内訳
1878年-1940年	外来語	①・②
1950年	外来語>和語	①・②>④
1970年	外来語>和語・漢語・混種語	①・②・④
2000年	外来語≥和語・漢語・混種語	①・②・④
2004年	外来語<和語・漢語・混種語	①・②<④

表3 (①固有名、②製品名、③業種、④その他)

会社名の変化は、カタカナ社名の増加が要因で表れたともいえる。上場会社名での変化が表面に表れるのは1970年からであるが、社名変更後に新規上場した会社など、変更年と上場年との差があり、実際には1960年から1970年代が社名のカタカナ化への最初の大きな変換期であった。

明治から昭和の戦前まで外来語を表記するために用いられていたカタカナ語が1950年に和語「トヨタ」「ミヨシ」「スバル」「キララ」、混種語「キャノンカメラ」などを表記するために使用され、1970年には漢語のカタカナ表記が加わり、外来語は8割に減少した。1980年になると、混種語がカタカナで表記されることが多くなり、この頃から造語

にカタカナ語を用いることが多くなる。2000年には造語のカタカナ表記が増えたことにより、混種語が増加し、2004年には、和語、漢語、混種語が外来語を上回った。

社名変更の理由は、合併、事業内容の不適合、社名より商標名の知名度が高い、簡潔性や記憶しやすさ、現代感覚への合致、企業目標や理念などが考えられるが、加えて、マスメディア特にテレビによる宣伝広告の影響も含まれる。即ち、数秒のCMで社名を覚えてもらうには、簡潔で印象に残るものがふさわしい。テレビが一般化していく1970年代から1項型の社名が増え始めたのも理解できる。では、その時、何故カタカナ語が選択されたのか。例えば、「大日本紡績」を「日紡」にしても「にちぼー」にしてもいいわけで、むしろ表意文字である漢字を使用して「日紡」とした方がどんな会社であるかおおよその見当がついていいのではないかとも考えられる。

しかし、企業は表意文字の利便性を捨て、カタカナ語の新鮮な印象、あかぬけた都会的なイメージ、高級感などの新しい表現効果を持つカタカナ語のプラス面を採用したのである。

### 6-3 社名構成と項数について

社名構成は、どの時代も「1a + 2」（地名、人名+製品名）の2項型が主流で、明治期から昭和初期までは、2項型と「1a + 2 + 3」の3項型、1950（昭和25）年から1960（昭和35）年にかけては2項型のみ、1970（昭和45）年から地名、人名、製品名のみの1項型が表れ始め、2000（平成12）年には、その他（企業目標、理念など）の1項型が増加する。

経営の多角化により、生島（1973）が述べた<sup>(注12)</sup>、社名命名における最低条件のうち、「業種、生産品又は製造過程などが推測できること」が消去されたためである。では、①他社名と区別出来ること、②覚え易く、分かり易いこと、の2つの条件から命名されているかというと、そうではない。除去された③に替わり、企業理念や企業目標、社名変更においては旧社名や社名由来などを社名に織り込むように変化した。そこに、海外市場との関連性も含め、海外にも通用する名という条件が加わり、カタカナ社名の1項型が増加したと考えられる。このようなカタカナ1項型社名により、一見意味不明な会社名が増加したという現象が起きていると考察する。

### 6-4 会社名におけるカタカナ語の使用について

明治期から昭和期戦前までは生活様式の欧米化により、主に生活に密着したカタカナ語が大衆の間で用いられていたのに対し、会社名に関しては、製品、原材料などの専門

用語がカタカナ表記されていた。また、昭和期戦後から大量の外来語が流入し、英語ばかりでなく様々な国の言葉が専門用語としても使用されるようになるが、会社名については、地名、人名などの、本来は漢字やひらがなで表記されることばがカタカナ語として用いられている。同じカタカナ語ではあるが、使われ方に相違があることがわかる。

平成期になると、新聞や広報などに、理解困難な外国語がカタカナ語として使用されるようになり、言語としての伝達機能の役割を果たせない現象が起きるようになった。会社名にも社名からどのような会社であるかが連想できないという同じような現象が起きてきた。これは、それまでのカタカナ語が製品、業種、あるいは、漢語、和語をカタカナ表記したものから、造語や企業理念を表すカタカナ語に変化したことによる。このような変化が起きた原因は、不況を乗り切るために事業内容や市場の変更、合併などの社会経済の影響を受けたことにもよる。命名の経緯を調査していると、社名から歴史の重みと企業の生き残りを賭けた気概が伝わってくるようで、決して安易に命名されたのではないことがわかる。

現代のカタカナ語に関する問題は、室町時代や江戸時代のように音訳、意訳、直訳などという日本語に取り入れる段階での努力がなされないまま、カタカナ語として使用している我々の姿勢が問われていると考える。しかし、会社名に関しては、外来語に縛られることなく漢語、和語、混種語と、あらゆる語種を様々な方法を用いて、努力を惜しまず、より的確な社名を目指して自由にカタカナ語を使用していることが判明した。

## 7 おわりに

昨今の意味不明なカタカナ社名の現象は、会社名の基本形ともいえる「1a + 2」（固有名+製品名）の2項型、あるいは「1a + 2 + 3」（製造所・工業などを加えたもの）の3項型漢字社名から1項型カタカナ社名への変化に起因することを解明できた。

このような変化の原因は、事業内容の多様性や市場が海外へと拡大したために、限定された製品名では社名を表現できなくなったことや、生活の西洋化やテレビなどの影響でカタカナ語が新しい表現方法の手段を確立したという社会背景の変化などによる。

しかし、社名におけるカタカナ語の用い方は、社会一般で問題となっている理解困難な外来語のカタカナ表記とは異なり、時代による使われ方、外来語の受容の仕方について相違があることが明らかになった。

カタカナは、漢文訓読のための補助的な機能として始まり、真仮名に対して片仮名といわれ、漢字のように意味を持たず、外来語表記に用いられるようになってからはカタカナ語の氾濫と言われ、日本語を乱す要因のように捉えられている。しかし、企業は語

種にこだわることなく、自由にカタカナ語を操作し、マイナス面が強調されがちなカタカナ語を創造的に起用することにより、日本語の可能性を拡大するという役目を果たしているという結論に達した。

### 注記

(注 1) 生島芳郎 1973 「企業の発展と社名の変化—製造業の場合一」

神戸大学経済経営研究所

(注 2) 林一 2000 「表記から見た日本の社名」『大坂国際女子大学紀要』

(注 3) 石綿敏雄 2001 『外来語の総合的研究』東京堂出版 p9

(注 4) 商法第16条 「商人ハ其ノ氏、氏名其ノ他ノ名称ヲ以テ商号ト為スコトヲ得」

(注 5) • 銀行法第 6 条 (商号) 「銀行は、その商号中に銀行という文字を使用しなければならない。」

• 証券取引法第31条 「証券会社は、その商号のうちに証券という文字を用いなければならない。」

• 相互銀行法第 6 条 (商号) 「相互銀行は、その商号中に相互銀行という文字を用いなければならない。」

• 信託業法第 3 条 「信託銀行は、その商号中に信託という文字を用いなければならない。」

• 保険業法第 7 条 (商号又は名称) 「保険会社は、その商号又は名称中に、生命保険会社又は損害保険会社であることを示す文字として内閣府令で定めるものを使用しなければならない。」

(注 6) 『会社四季報』東洋経済新聞社 1990年新春号、2000年 1 月号、2004年夏号

(注 7) 林一 2000 「表記から見た日本の社名」『大坂国際女子大学紀要』 p95-96

(注 8) 東京株式取引所調査課「東京株式取引所統計月報」1920年 9 月、1930年 9 月  
1940年 9 月、「東京証券日報」日本証券新聞社1950年 1 月 4 日、1960年 1 月 4  
日、1970年 1 月 5 日、1980年 1 月 4 日、1990年 1 月 5 日、2000年 1 月 5 日

(注 9) 『会社四季報』東洋経済新聞社 1980年冬号、1984年冬号、1990年新春号、  
1991年第 1 集、2000年 1 月号、2004年夏号

(注10) 株式會社東京株式取引所 1916 『株式會社東京株式取引所編纂』 経済新聞社

(注11) 本論で使用した記号、<、>、≤、≥、≒は、数学記号の用い方に準ずる。

(注12) 生島芳郎 1973 「企業の発展と社名の変化—製造業の場合一」

神戸大学経済経営研究所 p 236